

令和 7 年貝塚市教育委員会会議
第 1 回定例会会議録

令和 7 年 2 月 13 日開会

令和 7 年 2 月 13 日閉会

令和7年2月13日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	1	令和6年度教育費補正予算(第5号)の件	
4	〃	2	貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱の件	
5	〃	3	令和7年度教育努力目標の件	
6	〃	4	令和7年度教育費予算の件	
7	〃	5	令和6年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和6年度教育費補正予算(第5号)の件
4. 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱の件
5. 令和7年度教育努力目標の件
6. 令和7年度教育費予算の件
7. 令和6年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

出席委員

2番 後上 史子 教育委員会委員
3番 幾田 邦華 教育委員会委員
4番 西村 卓也 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
学校教育課主幹	宮脇 大貴	社会教育課長	見川 直子
社会教育課参事	地村 邦夫	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
青少年教育課長	岩本 成正	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎		

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
松浪	京子	教育総務課長補佐
畑中	伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。欠席委員は 1 番 新川 秀彦 委員、出席委員は 3 名であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 3 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月10日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 5 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 後上 史子 委員、4 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算(第 5 号)の件を議題といたします。

議案第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算(第 5 号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 5 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入をご覧ください。

第14款 国庫支出金 第 2 項 国庫補助金 第 7 目 教育費国庫補助金における小学校費補助金の2,521 万 6 千円の補正は、南小学校下水道接続工事、西小学校体育館内壁面改修工事に係る交付金、中学校費補助金の72万円の補正は、第三中学校防犯カメラ設置工事に係る交付金、幼稚園費補助金の70万 4 千円の補正は、西幼稚園防犯カメラ設置工事に係る交付金を計上するものであります。

以上の改修工事につきましては、令和 7 年度の国庫補助金の対象となるよう申請をしておりましたが、令和 6 年度の国庫補助金の対象とする旨の内示があったことから、これを活用するほうが財政的に有利になると判断し、補正予算を計上するものであります。

次に、歳出をご覧ください。

第10款 教育費 第 2 項 小学校費 第 1 目 学校管理費における477万 3 千円の補正及び第 3 項 中学校費 第 1 目 学校管理費における256万 4 千円の補正は、給食食材費の高騰分を物価高騰の国庫補助金を活用して市から学校給食会に対し補助するものです。

次に、第 2 項 小学校費 第 3 目 学校建設費における7,179万 9 千円の補正及び第 3 項 中学校費 第 3 目 学校建設費における144万1千円の補正、第 4 項 幼稚園費 第 2 目 幼稚園建設費における140万 8 千

円の補正は、先ほど歳入の項目でご説明させていただいた南小学校下水道接続工事及び西小学校屋内運動場内壁面改修工事、第三中学校・西幼稚園防犯カメラ設置工事の工事請負費を計上するものであります。

次に、繰越明許費をご覧ください。

繰越明許は、令和6年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。

第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校管理事業(臨時)及び、第3項 中学校費 中学校管理事業(臨時)の繰越明許については、先の歳入及び歳出の追加補正にてご説明させていただいた南小学校下水道接続工事、西小学校体育館内壁面改修工事、第三中学校防犯カメラ設置工事につきまして、令和6年度中に竣工することが不可能ですので、令和7年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

また、第4項 幼稚園費 幼稚園管理事業(臨時)の繰越明許は、西幼稚園防犯カメラ設置工事の140万8千円及び、南幼稚園跡地の土地分筆登記業務手数料236万1千円を令和7年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

第5項 社会教育費 山手整備事業の繰越明許については、山手地区公民館のエレベーター改修工事設計委託料を令和7年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長(鈴木 司郎) 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。令和6年度に行うほうが財政的にどのような点で有利なのかということと、第三中学校・西幼稚園防犯カメラ設置工事とありますが、他の中学校や幼稚園についてはどのようなになっているかについて教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長(山本 利恵子) 財政的に有利になる点が2つございます。まず、令和6年度にすでに国庫補助金の内示がありましたので、令和7年度に繰り越すとその対象外となってしまう可能性が出てきます。すなわち、令和6年度にすることで確実に交付金を受け取ることができるというのが1点です。2点めにつきましては、令和6年度の国庫補助金が補正予算になりますので、借金をして工事をすることになるのですが、その際に補正予算債という借金が使えます。こちらにつきましては、借金を返していく中で、その償還金の中から数十パーセントを地方交付税として受け取ることができます。その制度を利用できるというのが有利な点となります。

次に、防犯カメラ設置において、第三中学校以外の中学校につきましては、危機管理課が設置している防犯カメラがちょうど中学校正門の辺りを映し出しておりますので、そちらの防犯カメラから画像を得ることができるということから、今回は設置しませんでした。全ての防犯カメラを確認しましたが、第三中学校のみ正門を綺麗に映すことができおりませんでしたので、今回設置することになりました。また、北幼稚園にはすでに防犯カメラは設置済みですので、今回は西幼稚園のみの設置となります。

○教育長(鈴木 司郎) 大変よくわかりました。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第4、議案第2号 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱の件を議題といたします。

議案第2号 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第2号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市文化財保護審議会委員につきましては、令和5月25日開会の教育委員会会議第3回定例会におきまして審議、可決いただき、令和5年6月1日付で令和7年5月31日までの2年の任期で委嘱いたしました。ところが、山本 昌治 委員が本年1月15日にご逝去されたため、解嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第3号 令和7年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第3号 令和7年度教育努力目標の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第3号 令和7年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和7年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として、取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和7年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進している。

また、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを大綱の三本柱として、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力の向上に努めている。

世界に目を向けると、国際紛争や気候変動による災害等が生起し、社会がグローバル化やICTの急激な進展などにより、めまぐるしく変化する中、学校においては、子どもたちに「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を持った子どもたちを育成する。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことが求められる。

よって、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、地域の人材を生かしながら、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取り組みを推進することにより、自らの興味や関心に基づいて主体的に学び、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティを活性化させることが求められる。

よって、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動や市域を越えた交流につながるよう、本市が持つ文化財や社会教育施設などを効果的に活用する。

また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長のほうから、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 私のほうからは、学校教育努力目標 1. 学校教育の充実について ご説明させていただきます。

VUCA時代と呼ばれる予測困難な時代に対応する学校づくりを行うためには、従来の学校体制や指導方法にとらわれず、柔軟かつ創造的な次世代教育を推進していかなければいけないと考えています。それをこちらの前文に明記させていただきました。

それに直結する取組みとしまして、（１）「次世代教育にかかる研究の推進」に向けて ということ、重点努力目標として、次世代教育にかかる研究の推進及び成果の普及による市内全体の課題解決と教育力の向上を図っていきたいと考えています。その主な取組みとしましては、学校長からのプレゼンテーションによって研究推進校園を指定し、選ばれた学校園に予算措置をおこなって次世代教育に係る研究、例えば自由進度学習の推進や学年担任制の導入、生成AIの活用等について研究していただき、その成果を研究発表大会や成果物のWEBアップ等によって市全体に広めていきたいと考えております。

次に、（２）「学力向上」に向けて の重点努力目標をご覧ください。今年度は表現力及び発信力の育成ということをテーマに研究を進めてまいりました。ただ、全国学力・学習状況調査をはじめとする各種学力テストの結果を見ると、読み取る力が不十分であることから、特に表現力・発信力の中でも「書く」という部分に課題があることがわかってきました。そこで、来年度に向けては文章読解力及びデータリテラシーの育成を加えて研究を進めていきたいと考えております。その主な取組みとしまして、個別最適な学びを実現するために欠かせないツールになることが予想される、生成AIの研究を推進していきたいと考えております。また、文章やデータを正確に読み取り、活用する力を育成する研究の推進についてもおこなってまいります。それに関連しまして、読書量を増加させるために、学校司書等との効果的な活用及びビブリオバトルの開催をさらに促進し、市民図書館と連携した取組みを充実させていきたいと考えております。次に、今年度、英語のワーキングチームをつくり研究を推進してきましたが、次年度はこれに加えて数学のワーキングチームも立ち上げる予定です。その中で数学的な思考力や表現力を育成する研究を進めていきたいと考えております。また、今年度は英語によるコミュニケーション能力の育成を目的としてワーキングチームを立ち上げて研究を進めてまいりましたが、次年度に向けては、そのコミュニケーション能力を育む授業展開において、どのようにすれば基礎基本についても習得させられるのかという部分にアプローチしていきたいと考えております。最後に、早期からの教科担任制の導入による専門的な指導の充実につきましても、加配等を活用しながら各校の実態に応じた取組みを推進していこうと考えております。

（３）「非認知能力の育成」に向けて につきましては、昨年度から変更はありません。

（４）「特色ある教育活動を支える学校体制の構築」に向けて につきましては、３つの柱を明確にするために記述を昨年度から変更させていただいております。その主な取組みとして、来年度、東小学校、津田小学校、南小学校、北小学校、木島小学校の５校にコミュニティ・スクールを導入して学校運営協議会を立ち上げてまいります。さらに、導入校における効果的な運用のための研修も充実させていきたいと考えております。

（５）「架け橋プログラムの推進」に向けて につきましては、昨年度から変更はありません。

続きまして、（６）「生徒指導の推進」に向けて の、重点努力目標をご覧ください。来年度、学校教育課としての目玉となる取組みである、不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするための総合的な不登校対策の推進をおこなっていきたいと考えております。その主な取組みとして、不登校対策には４つの大きな施策が含まれています。１つめは、不登校児童生徒及び保護者に対する家庭訪問等のアウトリーチ支援の実施、２つめは、メタバース空間の構築及び教育支援センター・校内教育支援ルームへの遠隔操作ロボットの設置による多様な不登校支援の実施、３つめは、教育支援センターにおけるホースセラピーや農業体験等の自然体験活動の充実及び職業体験の導入によるキャリア教育の推進、４つめが、校内教育支援ルームへの支援員等の配置による安全・安心な居場所づくりの推進、以

上の4つを重点的に進めていきたいと考えております。

(7)「保健・安全指導の推進」に向けて、主な取組みの4つめと5つめをご覧ください。こちらにつきましては、食育の充実のためにすでにおこなっている取組みを改めて明記させていただきました。これによって管理職をはじめ教職員の意識をさらに高めていきたいと考えております。また、不登校対策の派生として、これまで不登校等を理由に健康診断を受診できなかった児童生徒が一定数おりましたが、診療所等で内科検診や歯科検診を受けられるシステムを実施してまいります。

最後の(8)「教育環境の整備」についてですが、主な取組みの1つめとして、GIGAスクール構想第2期を念頭に置いた1人1台端末の更新ということで、iPadの更新をおこなってまいります。また、現在育児短時間勤務等を希望する教員が増加する中、担任の先生の不足が課題となっております。そこで、学年担任制を導入することにより、その問題の解決にあたりとともに、チームとして子ども一人ひとりを手厚くみていく環境づくりをおこなっていききたいと考えております。また、大阪府下で本市のみが導入できていなかった校務支援システムを導入して、保護者の負担軽減、子ども一人ひとりに応じたより丁寧な対応、教職員の働き方改革につきましてもさらに推進していききたいと考えております。また、小学校に引き続き、幼稚園・中学校正門への防犯カメラの整備を進め、高圧受電設備の改修による学校施設の電気容量不足への解消も行なってまいります。

1. 学校教育の充実についてのご説明は以上です。2. 人権尊重の教育の充実については、西原 和隆 学校教育課参事からご説明させていただきます。

○教育長(鈴木 司郎) 西原 和隆 学校教育課参事。

○学校教育課参事(西原 和隆) それでは、私のほうからは、2. 人権尊重の教育の充実について ご説明させていただきます。昨年2月に策定しました「第2次貝塚市人権教育基本方針」に基づいて、今年度も人権教育を推進してまいりましたが、来年度も当方針に基づいて推進してまいりたいと考えております。部落問題をはじめ、様々な差別事象や課題の他、ヤングケアラーや虐待、貧困の問題など、めまぐるしく変わっていく世の中で、差別課題も進化し、形を変えて新しい差別が生まれてきておりますが、学校と社会教育機関・家庭・地域が一体となった人権教育を今後も推進してまいりたいと考えております。

(1)「人権教育の充実」に向けて、教職員一人ひとりが人権及び人権教育に関する正しい理解を深め、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進してまいります。重点努力目標としましては、これまでも大切にしてきた人権教育ですが、個人人権課題をしっかりと研究していき、それぞれの差別に潜む共通した差別意識や構造について学んだり考えたりすることができる人権教育を研究、開発してまいりたいと考えております。また、インターネットによる人権侵害や性的思考及びジェンダーアイデンティティの多様性の無理解、マイクロアグレッション等、新たな人権課題に適切に対応することができる力を育成してまいります。

(2)「特別支援教育の充実」に向けて、障がいのある幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自律的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度を育む支援教育を推進してまいります。大きくわけて2つあり、1つがインクルーシブ教育の推進で、もう1つが自立活動の実施です。インクルーシブ教育ですが、障がいの有無に関わらず、ともに学びともに育つという集団づくりをおこなってまいります。そのためには支援学級の先生だけでなく通常学級の先生たちもしっかり支援教育を学んでいく必要がありますので、そのような研修をおこなってまいりたいと思っております。自立活動につきましては、今年度も研究と推進をしてまいりましたが、教育活動全体を通じて児童生徒の実態に即した自立活動を実施し、友だちとの生活の中でその自立活動が活かせるような実践を進めてまいります。

(3)「日本語指導の充実」に向けて、主な取組みをご覧ください。日本語指導加配教員による巡回指導体制の充実をしっかりとこなしてまいります。先程の支援教育と同じですが、日本語の勉強をしている時だけ日本語が使えるというのではなく、友だちとの生活の中で活かした日本語が使えるような教育を推進してまいりたいと考えております。

(4)「いじめの解消」に向けて、重点努力目標をご覧ください。児童生徒が安心して自己表現できる環境づくりと、いじめ防止に向けた学校全体での取組み強化をしてまいりたいと考えております。いじめというのは学校で起こりうる人権侵害であると捉え、差別はどこか遠いところから起こっているのではなく、身近な思い込みや決めつけというところから差別につながるということをしっかりと学んで、「も

ちあじ学習」や「クラスミーティング」を通じて、自分ごとで考えられる児童生徒の育成をしてまいりたいと考えております。

最後の（５）「虐待対応の充実」に向けては、今年度に引き続き、貧困や虐待等といった、子どもを取り巻く課題の予防や早期発見に向け、関係機関との連携強化を推進してまいります。

学校教育努力目標についてのご説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 続いて社会教育努力目標についての詳細説明をお願いします。 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 社会教育努力目標におきましては、令和６年度からの主な変更点を中心にご説明させていただきます。主要項目は令和６年度に引き続き４項目となっております。

まず、１．自主的な活動の奨励する社会教育の推進 です。令和６年度までは、「市民の自主的な活動を奨励する」となっておりましたが、社会教育施設は市外の利用者も増やしていきたいということで、「市民の」という文言を抜き、「交流人口の増加につなげていく」を追加しております。

社会教育課の文化財保存活用室について、令和４年度から取り組んできました文化財保存活用地域計画は、今年度で策定が終了いたしまして、令和７年度は策定した計画に基づき、事業を進めていくこととなりますので、それを反映したものに変更しました。（１）市民の自主的な活動の奨励 では、市民や団体等が実施する歴史文化関係の取組みに対する積極的な支援や、（２）学習機会の提供、環境の充実では、市民が地域の歴史文化に触れ、その価値や魅力を知る機会の提供等について記載しております。その次に、自然遊学館についてですが、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある施設であるとして、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設となったことや、万博に関連した事業をおこない、国内外に発信すること、また、二色の浜公園や市民の森指定管理者と連携しながら、「ブルーフラッグ」の維持に協力して取り組んでまいります。次に善兵衛ランドにつきましましては、より多くの人が天文現象に親しめるようドローン・クリケットフィールドを活用することについて記載しております。次に公民館では、定年退職後の高齢者に対する取組みを記載しました。（３）関係機関との連携では、クリケットについて内容を具体的に記載し、青少年人権教育交流館の小学校との連携について追記しております。図書館につきましましては、ビブリオバトルの開催について記載しております。

２．地域で支える家庭教育の促進 では、（２）家庭教育支援の環境整備 としまして、青少年人権教育交流館では子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、親育て、子育てを支援することについて記載しております。

３．青少年健全育成の推進 ですが、（１）青少年の居場所づくりと健全育成の推進 としまして、歴史展示館と市民図書館で新たに行う居場所づくりについて記載しております。続きまして、青少年センターでの中高生を対象とした取組みと、青少年人権教育交流館での小学生を対象とした取組みについて記載しております。「子ども博士育成講座」では、新規講座を加えるとともに、これまで受講した子どもたちを講座終了後もフォローアップするような講座について取り組んでまいります。「少年の主張大会」についての記載ですが、令和６年度までは１項目めの（２）学習機会の提供 のところに記載しておりましたが、こちらに移動しております。続きまして、チューター制度についてですが、青少年学習支援事業を引き続きおこない、利用者の拡大に努めるとしてまいります。また、新たな取組みとしまして、近隣高校と連携し、高校生が参画する社会教育事業を企画してまいります。

４．地域課題解決のためのネットワークの充実 ですが、地域学校協働活動の推進について記載しております。（１）地域課題の解決 では、「地域出前講座」や介護や不登校などの新たな課題等について具体的に記載しております。障がいのあるかと健全者との交流の項目につきましましては、昨年度までは一項目めの（１）市民の自主的な活動の奨励 のところに記載しておりましたが、こちらに移動しております。「日本語会話よみかき教室」の講座については、新たに追加して記載しております。（２）地域学校協働活動の推進 につきましましては、前年度は一般向けの研修会について記載しておりましたが、令和７年度は地域学校協働活動推進員が円滑に活動できるような情報交換や研修について取り組んでまいります。次に、公民館につきましましては、学校運営協議会との連携を記載しております。（３）ネットワークの充実 ですが、文化財の所有者・管理者との連携について追加しております。

社会教育努力目標についてのご説明は以上です。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
- ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華委員。
- 委員（幾田 邦華） 自然遊学館が、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に認定されたということです。この認定制度について詳しく教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） こちらは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互理解を深めようとコミュニケーションを取り支え合うことを目的に、物理的バリア、制度のバリア、文化・情報のバリア、意識のバリアという4つのバリアに配慮している施設であると観光庁から認定されるものです。
- 教育長（鈴木 司郎） 藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 観光庁から認定を受けた施設は、観光庁のホームページに掲載されますので、自然遊学館を利用させていただききっかけになることを期待して登録いたしました。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） こちらの制度に認定された施設には、観光庁から認定マークが交付されますので、それを活用しながら積極的にPRしていこうと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 3. 青少年健全育成の推進 の、近隣高校との連携は、どのような形で進めていくことになるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） 貝塚市内にあります貝塚高校や貝塚南高校と連携を進めておりまして、社会教育部門からそれぞれ連携できそうな事柄について提案し協議をしているところです。また、市内の2つの高校に加え、天体部のある岸和田高校とも連携する予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） 昨日、市長から、社会教育において人権的な視点の取組みができていないのではないかというお話がありました。昨年の市民へのアンケートから、人権について無関心層が非常に多いという結果が出ております。公民館での活動の中で、様々な人権課題について取り組むことはできないのかというお話があったのですが、それについて社会教育全体でどのようにお考えになるかをお聞かせください。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 現在、公民館では障がい者の料理教室やヤングケアラーについて考える講座等があります。人権をテーマとするのではなく、そのような活動の中で障がいについて考えるというような、交流を入口にして人権について考えるきっかけになる講座を今後も考えていこうと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 4. 地域課題解決のためのネットワークの充実 について、障がいのあるかたのことだけを書いてありますが、全体的な人権課題とした書き方に変更することは可能ですか。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） その点を考慮に入れて書いてみたいと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 「少年の主張大会」について、小学生の子どもたちが持つ素晴らしい考えと意見に毎年感心させられますが、その後さらに深めて形にしたいという時の手立てになるような体制をつくることはできませんか。
- 教育長（鈴木 司郎） 岩本 成正 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（岩本 成正） 現在、「少年の主張大会」で発表した後のフォローアップ体制はできておりませんので、今後検討してまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） それはとても大切なことですので、学校教育と連携し、学校でできること、教育員会でできることをしっかり考えて、子どもたちが一歩でも前へ進めるようにやっていただきたいと思います。荒木 規夫 教育部参与。
- 教育部参与（荒木 規夫） 貝塚市はコンパクトな市でありますので、受賞者については把握しており、そのような革新力を持った子が中学校へ進学した際には、生徒会や主体的な活動の中心になってもらえるような、「少年の主張大会」から繋がるルートに乗せたいという思いは持っております。今後、チューター制度等におきましても、貝塚で育った子どもたちが、次世代の子どもたちに教えていくというシ

システムがうまく回っていけば、子どもたちの主体性も伸びていくのではないかと考えております。今後につきましても、ご意見を参考にさせていただきながら具体的な方策を考えてまいります。

○教育長（鈴木 司郎） 学校教育努力目標の（１）「次世代教育にかかる研究の推進」について、教育委員の皆さんへの関わりについて教えてください。宮脇 大貴 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（宮脇 大貴） 年度はじめの４月になりましたら、学校長より計画書を提出いただきます。その計画書をもとに、学校長自らその学校が打ち出す先進的な取組みについてのプレゼンテーションをおこなっていただきます。これは学校１校だけのものではなく、校区での取組みも想定に入っておりますので、その場合はその校区に関わる学校もしくは幼稚園の園長すべてに入っていただき、代表の校園長にプレゼンテーションを行っていただくことになります。そのプレゼンテーションの場において評価を行う必要がありますので、その内容につきまして、教育委員の皆さま、教育長、学校教育課参与以下参事までから評価をいただき、その評定の結果、予算の範囲内で上位何校かに決定してまいりたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 日程は４月になりますか。宮脇 大貴 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（宮脇 大貴） まだ日程は決定しておりませんが、できるだけ早く決定するという観点から、４月末までには決定できるようなスケジュールで考えていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 全小中学校長がプレゼンテーションされるのですか。それとも任意のかたのみがされるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 宮脇 大貴 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（宮脇 大貴） 全てではなく、希望の調書を提出された学校、学校区になります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第６、議案第４号 令和７年度教育費予算の件を議題といたします。

議案第４号 令和７年度教育費予算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第４号 令和７年度教育費予算の件についてご説明申し上げます。

はじめに、令和７年度教育委員会記者発表事業について担当課長からご説明します。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 学校教育課の新しい事業についてご説明させていただきます。

文部科学省により取りまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にあるように、不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることをめざし、不登校等対策支援事業「かいづかSMILEプラン」を立ち上げ、不登校児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行うための施策を推進してまいります。

１つめは、不登校問題の解決に向けては、家庭との連携が重要であることから、教育委員会内に心理や福祉の専門家を置き、家庭訪問等のアウトリーチ支援を行うことによって、不登校児童生徒の状況やニーズを把握するとともに、保護者の不安や悩みに寄り添いながら、必要な支援につなげてまいります。

２つめは、多様な支援環境の一つとして、民間事業者に委託して仮想空間、いわゆるメタバース空間を構築し、ユーザーの分身であるキャラクターのアバターを介して他者と交流したり、学習したりでき

る環境を提供してまいります。

3つめは、不登校児童生徒が通う既存の教育支援センター(レインボー教室)の機能強化を図るため、遠隔操作ロボットを設置し、自宅から支援員や他の児童生徒と対話したり、学習したりできるよう環境整備をおこない、メタバース空間でのアバター同士の交流から、対人での交流へと移行を図ってまいります。また、不登校問題の解決に向けては、学校と家庭だけでなく、地域の力も活用し、多様な居場所づくりや体験機会の創出を図る必要があります。よって、登室可能な児童生徒に対しては、従来おこなっていたホースセラピーに加え、本市の共創チャレンジで採択された民間事業者や団体と連携し、休耕地を活用した体験型農業として、野菜作りを通じて自然と関わったり、寺内町の空き家を舞台としたフリースクールにおいて、コーヒーの製造・販売を通じて人や社会と関わったりする機会を創出いたします。それにより、自らの興味・関心や可能性に気づきを与え、自己肯定感や自己有用感を育てまいります。

4つめは、新規不登校の抑制を図る取組みです。校内教育支援ルームの設置を促進するため、教員免許を持つ支援員や学生等のサポーターを配置することにより、安全・安心な校内の居場所づくりに努めるとともに、教育支援センターと同様に、遠隔操作ロボットを設置してまいります。さらに、不登校等を理由に、学校で行う定期健康診断を受けることができなかった児童生徒については、学校医の診療所等で内科検診や歯科検診を受診できるよう、必要な予算を計上してまいります。

○教育長(鈴木 司郎) 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長(見川 直子) 少子高齢化の中で子育てしやすいまちをめざして、子どもの居場所づくりに取り組みます。女性の社会進出等が進み、就労する保護者が増える中、近年の物価高騰の影響でその傾向は一層強まっております。放課後や休日に子どもが安全・安心に過ごせる居場所の必要性がますます高まっており、令和6年度に導入し、中高生を中心に利用が増えているチューター制度に続きまして、子どもが孤独や不安を感じることなく有意義に過ごせる居場所を作ります。

まず、JR東貝塚駅近くにあります歴史展示館につきまして、小学生が放課後に利用できるよう平日の開館時間を変更いたします。展示準備室を読書や宿題等ができるように開放し、閲覧用の児童書を設置いたします。また、絵本や写真本を表紙が見えるように並べた「絵の本ひろば」コーナーを作り、赤ちゃん連れの親子も利用できるようにしてまいります。さらに、Wi-Fiや給水スポットの利用もできるよう整備してまいります。

次に、市民図書館では、2階の回廊部分を改修し、子どもが友だちと本を読んだり学習したりできるような場所を提供してまいります。また、本を作って人と出会うまちの図書館であります「まちライブラリー」による子どもの居場所づくりをテーマに、共創チャレンジ事業を募集し、産学官連携の取組みを推進してまいります。

これらの取組みにより、保護者が安心して働くことができるような環境を形成し、子どもの読書習慣や異世代交流にもつなげていきたいと考えております。

○教育長(鈴木 司郎) 藤原 薫 教育部長。

○教育部長(藤原 薫) なお、市の予算記者発表は2月20日に開催する予定ですので、それまで本日も説明した内容は非公表とさせていただきます。ご了承ください。

議案書の、A3サイズで折り込んでおります表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。

右下にページ数をふっておりますが、歳入は1ページから3ページまで、続いて歳出は1ページから6ページとなっております。

まず、歳入の令和7年度当初見込額ですが、第12款 分担金及び負担金から、第20款 諸収入までの合計では、歳入3ページの表の下から3番目の行の小計欄の、7,949万3千円となりまして、令和7年度と比較しますと387万4千円の増加、比率では105.1パーセントとなっております。この増加の主な理由につきましては、歳入2ページ 第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費補助金の26番 教育支援体制整備事業費補助金及び31番 子どもの貧困緊急対策事業費補助金の計上によるものです。

歳入につきましては、詳細説明を省略させていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳出の1ページ、一番上の行をご覧ください。

第10款 教育費、ここでは職員の給与費等を除いておりますが、令和7年度当初要求額が16億7,023万1千円、令和6年度と比較しますと1億1,297万6千円の減少となっております。

それでは、歳出のうち、主に新規事業や重点的に予算要求を行う項目や、予算の要求額について前年度と大きな増減がある項目を中心にご説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第2目 事務局費 11番 教職員人事管理事務では、公立小中学校及び義務教育学校に教員業務支援員の配置を行うため、737万6千円を計上しております。

第3目 教育指導費 4番 教育支援センター事業につきましては、令和6年度で終了し、事業内容はすべて新規予算細目の52番 不登校等対策支援事業に移行しております。

11番 学習指導充実事業では、新規事業の次世代教育研究推進事業「ミライ エデュ プロジェクト かいづか」の立ち上げに伴い、研修の講師謝金や先進校への視察旅費等にかかる報償費125万円、研究の推進に必要な紙類等の購入にかかる消耗品費15万円、各種研究会への参加費等にかかる負担金10万円の計150万円を増額しております。

12番 地域学校協働本部事業につきましては、社会教育課の教育コミュニティ推進事業に移行しております。

33番 特色ある学校づくり推進事業では、新たに5校がコミュニティ・スクールを導入することに伴い、委員報酬60万円、消耗品費10万円を増額しております。

34番から36番の学校園水泳充実事業（小学校・中学校・幼稚園）につきましては、令和7年度から新たな契約となることから、1コマあたりの単価上昇に伴い、委託料を増額しております。

49番 ICT教育環境整備事業では、児童生徒及び教職員が使用する一人一台端末iPadの修理、故障、不具合について、今年度は国の補助を受けて運営している大阪府GIGAスクール運営支援センターに参加して対応しておりました。次年度も大阪府GIGAスクール運営支援センターには参加しますが、今年度で国の補助が終了となることから、負担金を増額しております。

51番 子どもの万博招待事業は、大阪府の全額補助による学校単位での1回目の無料招待と、市費により希望者を募って2回目の無料招待を実施する事業です。令和7年度は、市費による2回目の無料招待の実施にあたり、チケットの発券にかかる手数料60万4千円を計上するとともに、チケット代として入場料1,302万8千円を計上しております。また、学校単位で実施する1回目の無料招待の実施にあたり、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、バスによる児童生徒の送迎にかかる委託費4,279万7千円を計上しております。

新規予算細目の52番 不登校等対策支援事業では、新しく立ち上げる総合的な不登校等対策支援事業「かいづか SMILE プラン」の推進に向け、従来の教育支援センターに配置する支援員にかかる報酬に加え、家庭訪問等により不登校児童生徒の状況やニーズを把握し、必要な支援につなげるアウトリーチ支援員にかかる報酬310万8千円、安全・安心な居場所づくりとして校内教育支援ルームに配置する教員免許を持つ支援員にかかる報酬315万円と学生等のサポーターにかかる報酬282万3千円を計上しております。また、多様な支援環境の一つとしてメタバース空間を構築し、運営するための委託料597万3千円、教育支援センターにおいて農業体験を実施するための土地借上料8万3千円等を計上しております。

次に歳出の2ページめをご覧ください。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費 5番 安全対策事業の2,689万円の減は、今年度、全小学校及び二色学園において、オートロック付の正門等へ改修工事が完了することに伴い、受付員の配置時間を登下校時のみに縮小するため、委託料の減によるものです。

7番 学校給食運営事業では、給食食材費補助金として4,904万2千円を計上しております。

10番 障害児介助員配置事業では、介助員の配置人数は5名増加しており、時間給が上がったこと受け、1億1,664万5千円を計上しております。

第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業（臨時）では、南小学校下水道接続にかかる浄化槽清掃手数料及び南小学校校舎教室床改修工事、北小学校高圧受電設備改修工事費として1,831万4千円を計上しております。

2番 小学校給食施設維持管理事業（臨時）は、永寿小学校給食棟の解体撤去にかかる設計委託料の264万6千円を計上しております。

次に歳出の3ページめをご覧ください。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、給食食材費補助金として1,116万2千円を計上しています。

第2目 教育振興費 2番 中学校運営事業（教育振興）では、令和7年度教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費用として、1,408万6千円を計上しております。

第3目 学校建設費 8番 中学校トイレ改修事業では、第一中学校屋内運動場トイレ改修工事監理費および工事請負費として3,555万7千円を計上しております。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 8番 講師等配置事業では、パートタイム会計年度任用職員報酬の時間給が上がったことを受け、3,898万6千円計上しております。

次に歳出の4ページめをご覧ください。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業では、子どもの居場所づくりにかかる経費として、211万1千円を計上しております。主な内容としましては、居場所づくり関連イベント・研修会委託料104万円、図書購入費60万円となっております。

10番 教育コミュニティづくり推進事業では、学校教育課から移管された地域学校協働活動本部事業費135万円を計上しております。

第2目 文化財保護費 4番 歴史展示館事業では、子どもの居場所づくりのための施設整備費として、317万6千円を計上しております。主な内容としましては、修繕料や備品購入費などとなっております。16番 文化財保存活用地域計画推進事業では、令和6年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき事業を推進してまいります。令和7年度は寺内町のまちなみ予備調査を予定しており、指導・助言謝礼として12万円を計上しております。

第3目 青少年対策費 7番 青少年野外広場事業では、利用者が安全に利用できるよう、落下の恐れがある大木の伐採、枝を強剪定するため、施設管理委託料108万9千円を計上しております。

次に歳出の5ページめをご覧ください。

第4目 公民館費 12番 山手施設整備事業では、山手地区公民館のホール舞台音響設備改修工事1,360万7千円を計上しております。

第5目 図書館費 3番 図書館維持・管理事業では、2階の視聴覚室と学習室の横にある空きスペースに机と椅子を設置し、子どもが友達と本を読んだり学習したりすることができるユースコーナーを設け、子どもの居場所としての改修費用を含め283万円を計上しております。

5番 図書館利用促進事業では、子ども博士育成講座として、俳句の達人講座を開催するための講師謝礼を含め37万4千円を計上しております。

11番 図書館維持・管理事業（臨時）では、屋上防水等改修工事及び電動書架制御部交換を含め2,395万3千円を計上しております。

第6目 善兵衛ランド運営費 4番 機器等管理事業では、天体望遠鏡・天体ドーム保守点検委託料98万5千円、5番 機器等管理事業（臨時）では、天体望遠鏡主鏡クリーニング及び制御装置の設定等手数料97万5千円を計上しております。

第7目 自然遊学館運営費 6番 自然遊学館改良事業では、外壁・防水等改修工事が終了し、2階有効活用学術指導業務委託料27万5千円を計上しております。

次に歳出の6ページめをご覧ください。

第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 16番 わがまちのオリンピック応援事業のパブリックビューイング実施に係る費用を皆減といたしました。

第2目 体育施設費 2番 体育施設運営事業では、各スポーツ施設の経年劣化がみられることから修繕料を166万2千円、施設管理委託料を197万1千円それぞれ増額しています。4番 体育施設整備事業では、ふれあい運動広場テニスコートの人工芝の全面張替えをリース契約にて行うため、その他借上料を156万円計上し、工事請負費については、皆減としております。

令和7年度教育費予算につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。

本市の財政は、非常に厳しい状況が続いておりますが、事業費の精査を行う一方で、貝塚市の教育課題に対応するための効果的な予算編成をめざしてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。まず、不登校対策と子どもの居場所づくりについて、何かございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） メタバース空間について、民間委託されるということですが、運営される業者について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 宮脇 大貴 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（宮脇 大貴） メタバース空間の運営業者につきましては、年度が変わりましたらプロポーザルをおこない、様々な意見をお伺いしながら子どもたちに最適なものを選定する予定となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、予算のほうに移りたいと思います。歳入について質疑はございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 歳入 1 ページの自販機設置使用料について 浜手地区公民館自販機設置使用料は前年比162.5パーセントに対し、総合体育館自販機設置使用料は89.8パーセントとなっており、かなりの差があります。これについて詳細をお聞かせください。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 浜手地区公民館自販機設置使用料につきまして、公募により選定した事業者が令和3年度途中で撤退したことから、令和4年度以降、浜手地区公民館が独自に別の業者と交渉し設置した金額、2万4千円を令和6年度当初予算においても計上しました。令和7年度は、令和5年度末に実施された公募による設置金額、3万9千円を計上した次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 総合体育館自販機設置使用料につきましては、公募にて事業者を選定しておりますが、今年度で設置の期限を迎えますので、改めて事業者を募ることになります。今般、設置使用料が下がって落札される傾向にありますので、来年度の歳入は金額を下げた計上させていただきました。

○教育長（鈴木 司郎） 本市はプラスチックごみゼロ宣言をしており、ペットボトル飲料は自販機で販売しない方針であることから、業者がなかなか集まらないのが現状なのです。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳出に移ります。1 ページめで何か質疑はございませんか。後上 史子委員。

○委員（後上 史子） 第3目 教育指導費 17番 貝塚学の創造事業の予算が減っている件について、貝塚学は本市にとって肝煎りの事業の1つだと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） こちらの予算減につきましては、内容や回数などに大きな影響はないものとみております。引き続き、来年度もしっかりと実施してまいります。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第3目 教育指導費 35番 学校水泳充実事業(中学校)及び36番 学校水泳充実事業(幼稚園)について、契約の更新ということですが、その期間は何年なのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 西原 和隆 学校教育課参事。

○学校教育課参事（西原 和隆） 5年間です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳出2ページめに移りたいと思います。第1目 学校管理費 5番 安全対策事業について、受付員の派遣委託料が減額しておりますが、受付員を配置する時間帯と、その時間帯に受付員を派遣する理由を教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 今年度、小学校の正門にオートロック、防犯カメラ、モニター付インターホンの設置を進めております。これにより、基本的に小学校の正門は常時閉まっている状態となり、来客時にはインターホンで応対し、カメラによる確認の後、職員室からロックを解除することになります。ただ、登下校の間はさすがに正門を開めることはできないので、その時間帯のみ受付員さんに対応していただくことになります。その時間を1日5時間と定め、学校にその時間帯を選んでいただくこと

にする予定です。学校へ希望時間帯について調査をしたところ、通常の時間帯の他、授業がお昼までの場合において、給食を食べてから下校する時間帯と、食わずに下校する時間帯の3パターンを聴取しております。

○教育長（鈴木 司郎） 10番 障害児介助員配置事業において、なぜ、子どもの数が減っているのに、介助員の数は5名増えているのかについて教えてください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 介助員の配置につきましては、各学校から介助員配置を希望する児童生徒の情報をいただいた上で、状況をみて判断させていただいているところです。子どもの人数は減っているものの、支援学級の在籍の有無に関わらず、個別の支援を必要とするお子さんが増加傾向にあるという状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳出3ページで何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出4ページに移ります。第2目 文化財保護費 15番 文化財保存活用地域計画策定事業が終了し、来年度は様々な取組みをされると思いますが、特に葛城修験日本遺産活用のための取組みについて教えていただけますか。地村 邦夫 社会教育課参事。

○社会教育課参事（地村 邦夫） 地域計画が12月に文化庁から認定されたことを受け、令和7年4月から地域計画の取組みを進めてまいります。いくつか事業がありますが、その1つとして、寺内町のまちなみ調査を実施する予定です。これはまちなみがだんだん失われていく状況に鑑み、まちなみの状況を把握し、今後寺内町をどのような形で保存活用していくのかということについて考える材料を得ていくための予備調査です。また、和泉葛城山の葛城修験につきましても、私どもはまだ蕎原とちのき谷の全容を把握できておりませんので、蕎原とちのき谷にどのような葛城修験の痕跡が残っているのかについて調査を開始し、あの谷の奥にある遺跡をどのような形で多くのかたにご紹介していけるのかについて考えてまいりたいと思います。また、地域計画を進めていく上で、所有者さまや地域で保存活用に取り組んでいただいている個人や団体さまとの連携が必要になってきますので、そのような方々と連絡調整するための協議会組織を立ち上げたいと考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳出5ページで何か質疑はございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 第6目 善兵衛ランド運営費 4番 機器等管理事業について、天体望遠鏡・天体ドーム保守点検の委託料となっておりますが、府下最大の規模を誇っているこの巨大な機器の保守点検とは、どのような内容になるのか、またその点検の頻度についても教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 天体望遠鏡・天体ドームの保守点検につきましては、だいたい年1回程度で、定期的におこなっております。細かな点検内容につきましては確認の上、改めてご回答させていただきたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 天文に興味のある子どもたちが、天体望遠鏡や天体ドームの点検についても知ることができれば、さらなる興味や知識の発展につながると思うのですが、いかがですか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 点検内容について確認し、点検時に見学することができるのかどうかについても検討してみたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 保守点検委託料の比率が201パーセントとなっている理由についても教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 天体望遠鏡や天体ドームの保守点検ができる業者の数が減少しており、令和6年度までお願いしていた業者が廃業することになったため、この度新たに業者を見つけたところ

です。これまでは天体望遠鏡と天体ドームの保守点検はセットでお願いしており、一部はボランティアのような形で点検していただいていたのですが、これからは正規の価格で点検していただくことになったために金額が上がっております。

○教育長（鈴木 司郎） 4番 機器等管理事業の点検作業については、たいしたことはないのですが、5番 機器等管理事業（臨時）の、何年かに1度実施する主鏡のクリーニング作業や、極軸をきちんと指すための制御装置の点検作業を録画して公開することは可能かと思いますが、いかがですか。見川 直子社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 検討していきたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、最後の6ページめで質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。では、私のほうから全体的な意見を申し上げます。来年度の予算につきましては、これより教育委員会として承認されていくわけですが、前年度と同じことをやるのは後退であるということをしかりと意識していただきたいと思います。予算に限りはありますが、1年1年新たな取組みをどう生み出していくのかを考え、進めていっていただきたいと思います。社会教育分野においては市民意識調査の結果や、学校教育分野では子どもたちの学力調査でのアンケート結果などから課題を見つけ出し、そのためにどのような取組みができるのかを意識した上で、横の連携をしかりしながら新たな取組みを考えていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第5号 令和6年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第5号 令和6年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和6年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いた

します。

午後 3 時03分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	